

【管理職に占める女性労働者の割合】

令和6年4月時点・・・52.3%

51.8%

令和7年4月現在

【男女の賃金の差異】

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	71.0%
正職員	70.4%
パート・有期職員※	90.3%

※パート・有期職員＝パート職員、嘱託職員等

対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）